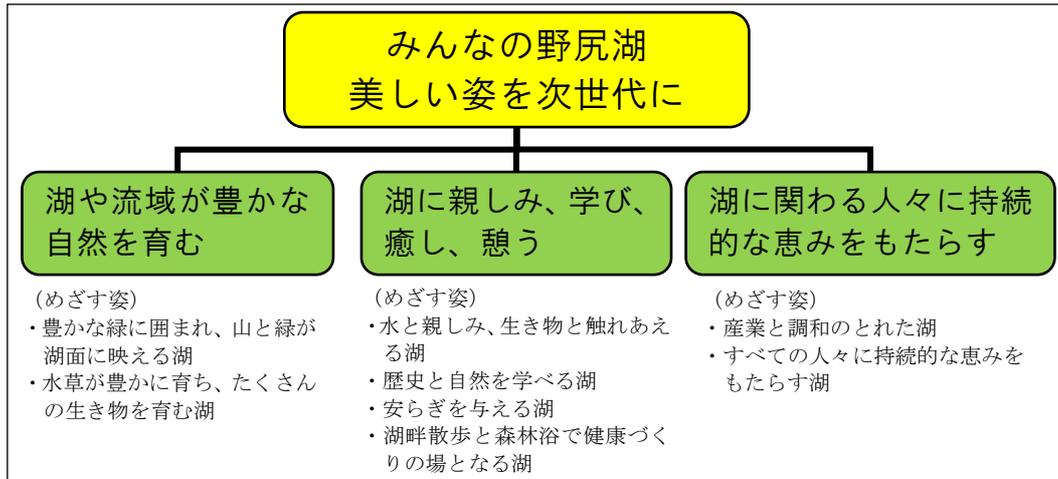


第 7 期野尻湖水質保全計画（答申案）の概要

第 7 期野尻湖水質保全計画策定専門委員会

1 野尻湖の長期ビジョン（前計画と同様）



2 水質保全に関する方針

- (1) 計画期間 令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間
 (2) 水質目標

項目		現状 (令和 5 年度)	計画期間内に達成すべき目標 (令和 10 年度)	環境基準
化学的酸素要求量 (COD)	75%値 (mg/L)	2.5	2.5 (現状水質の維持)	3.0
	[参考] 年平均値 (mg/L)	2.0	2.0 (現状水質の維持)	—
全りん	年平均値 (mg/L)	0.005	0.005 (現状水質の維持・向上)	0.005
湖心透明度	年平均値 (m)	7.0	7.0 (現状水質の維持・向上)	—

3 第 7 期計画における主な取り組み

- (1) 生活排水対策
 ・信濃町全体における生活排水施設整備率を 83%に向上させるとともに、直接流域内には単独処理浄化槽が残っているため、生活雑排水対策として、重点的に下水道への接続を求めています。
- (2) 非特定汚染源対策
 ・信州の環境にやさしい農産物認証の取得、有機農業の導入などの各種制度の普及啓発を図るとともに、環境にやさしい地域ぐるみの取組を推進します。
 ・森林等自然地域の持つ多面的な機能を発揮させるため、森林整備等の維持管理に努めます。
 ・野尻湖沿岸帯の水生植物等の生物多様性を確保し、自然の浄化能力の活用を図ります。
- (3) 調査研究の推進と活用
 ・水草帯回復が水質の改善や植物プランクトンの動態に及ぼす影響を把握するため、水草のモニタリングに加え、植物プランクトンの調査手法を開発し、その結果を今後活かします。
- (4) 情報発信
 ・スポーツ大会などの機会に野尻湖の良好な水質や水質保全の取組などについて情報発信を行うことにより、地域住民や野尻湖を訪れた方の環境保全意識の醸成及び観光地の魅力向上を図ります。
- (5) 地元主導による取組の強化
 ・関係する行政機関等で構成する既存の連絡会議に加え、新たに信濃町と協議の上、地元関係者との意見交換会を開催します。

4 開催状況

【第3回専門委員会】 令和6年11月21日（木）

○審議内容：計画素案についてのパブリックコメントの結果、計画案等について

発言者	主な意見	計画への反映等	案
近藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 最近では観光客が増え、観光客による環境の悪化が目立つので、訪れた人のマナーや環境意識を高める対策も含めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客向けの啓発や情報発信の内容については、新たに盛り込んだ地元関係者との意見交換会などで今後、具体的に相談します（エコツーリズムについては9ページ(3)②に、情報発信については10ページ(3)③に記載あり）。 	P9 (3)②、 P10 (3)③
小松委員	<ul style="list-style-type: none"> 水生生物が近年増えてきたことによる課題を計画の前段に記載すべきではないか。また、9ページに調査研究の成果を水生生物のあり方等の検討に活かすとあるが、検討だけでなく、対策も必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在ではクロモ、ヒルムシロ、ヨシ等の水草が繁茂していることを2ページに記載しています。9ページの(2)①水生植物に関する調査・研究に水草の繁茂対策について追記しました。 	P9 (2)①
近藤委員	<ul style="list-style-type: none"> COD増加の一因とも考えられる気候変動と、その対策であるCO₂の削減についても本計画に盛り込めないか。地球環境を守ることが水質の保全に繋がるといった記載を入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 野尻湖の水質は地球環境の変化とも関係していることから、10ページ(3)③に地球環境に関する記載を追記しました。 	P10 (3)③
宮原委員長	<ul style="list-style-type: none"> 参考資料3のデータ（降雪量と春季のCODの関係）からも、気候の変化が野尻湖の水質に影響していることがわかった。直接的な水質汚染だけでなく、日々の行動・環境意識が野尻湖の水質にも影響するということを表したい。 		